

## 日常生活用具の種類および性能

注) 一部で介護保険が優先される品目があります(65歳以上の方と40歳以上で特定疾病のある方)

種目	品目	対象者	基準額	耐用年数
介護・訓練 支援用具	特殊寝台 (介護保険優先)	身: 下肢又は体幹機能障害2級以上の方 難: 寝たきりの状態にある方	169,400円	8年
	特殊マット (介護保険優先)	身: 18歳以上 下肢又は体幹機能障害1級の方 身: 3歳以上18歳未満 下肢又は体幹機能障害2級の方 知: 3歳以上 A判定の方 難: 3歳以上 寝たきり状態にある方  ※常時介護を要する者に限る	21,560円	5年
	褥瘡防止用 マットレス	身: 18歳以上 下肢又は体幹機能障害1級の方 身: 3歳以上18歳未満 下肢又は体幹機能障害2級の方 難: 3歳以上 寝たきり状態にある方  ※常時介護を要する者に限る	90,000円	5年
	特殊尿器 (介護保険優先)	身: 学齢児以上 下肢又は体幹機能障害1級の方 難: 学齢児以上 自力で排尿できない方  ※常時介護を要する者に限る	73,700円	5年
	入浴担架 (介護保険優先)	身: 3歳以上 下肢又は体幹機能障害2級以上の方  ※入浴に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る	82,400円	5年
	体位変換器 (介護保険優先)	身: 学齢児以上 下肢又は体幹機能障害2級以上の方 難: 学齢児以上 寝たきりの状態にある方  ※下着交換等に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る	16,500円	5年
	移動用リフト (介護保険優先)	身: 3歳以上 下肢又は体幹機能障害2級以上の方 難: 3歳以上 下肢又は体幹機能に障害のある方	159,000円	4年
	訓練いす (児童のみ)	身: 3歳以上18歳未満 下肢又は体幹機能障害2級以上の方	33,100円	5年
	訓練用ベッド	身: 学齢児以上18歳未満 下肢又は体幹機能障害2級以上の方 難: 学齢児以上18歳未満 下肢又は体幹機能に障害のある方	159,200円	8年

種目	品目	対象者	基準額	耐用年数
自立生活支援用具	入浴補助用具 (介護保険優先)	身：3歳以上 下肢又は体幹機能障害のある方（入浴に介助を必要とする方） 難：3歳以上 入浴に介助を要する方	99,000円	8年
	便器 (介護保険優先)	身：学齢児以上 下肢又は体幹機能障害2級以上の方 難：学齢児以上 常時介護を要する方	便器 4,450円 手すり付き 9,850円	8年
	特殊便器	身：学齢児以上 上肢障害2級以上の方 知：学齢児以上 A判定の方（訓練を行っても自ら排便後処理が困難な者） 難：学齢児以上 上肢機能に障害のある方	166,320円	8年
	頭部保護帽	身 平衡機能又は下肢又は体幹機能障害のある方 知 A判定の方 精 2級以上の方でてんかんの発作等のある方 ※頻繁に転倒する恐れのある方	スポンジ・革製 15,200円 スポンジ・革・プラスチック製 36,750円	3年
	T字状・棒状のつえ	身：3歳以上 平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害3級以上の方 ※補装具給付以外のもの	4,460円	3年
	移動・移乗支援用具 (介護保険優先)	身：3歳以上 平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害を有し、家庭内の移動等において介助を必要とする方 難：3歳以上 下肢が不自由な方 ※設置に住宅改修を伴わないもの	66,000円	8年
	火災警報器	身 2級以上の方 知 A判定の方 精 2級以上の方 ※上記の対象者で火災発生の感知及び避難が著しく困難な方で、障害者・難病患者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する方	15,500円	8年
	自動消火器	身 2級以上の方 知 A判定の方 精 2級以上の方 難 難病の方 ※上記の対象者で火災発生の感知及び避難が著しく困難な方で、障害者・難病患者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する方	28,700円	8年
電磁調理器	身：18歳以上 視覚障害2級以上の方 ※視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する方 知：18歳以上 A判定の方	41,000円	6年	

歩行時間延長 信号機用小型 送信機	身：学齡児以上視覚障害２級以上の方	7,000円	10年
聴覚障害者用 屋内信号装置	身聴覚障害２級以上の方 ※聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に 属する方で日常生活上必要と認められる方	屋内信号装 置： 87,400円 サウンドマスタ ー： 36,100円 目覚時計： 15,300円 屋内信号灯： 17,800円	10年

種目	品目	対象者	基準額	耐用 年数
在宅療養等 支援用具	透析液 加温器	身腎臓機能障害３級以上で自己連続携帯式腹膜灌 流法(CAPD)による透析療法を行う方	51,500円	5年
	ネブライザー (吸入器)	身呼吸器機能障害３級以上又は同程度の者で必要 と認められる者又は、嚥下機能に障害があり医 師意見書により必要と認められる方 難呼吸器機能に障害があり、医師意見書により必 要と認められる方	39,600円	5年
	電気式 たん吸引器	身呼吸器機能障害３級以上又は同程度の者で、医 師意見書により必要と認められる方 身嚥下障害があり、医師意見書により必要と認め られる方 難呼吸器機能に障害があり、医師意見書により必 要と認められる方	62,040円	5年
	酸素ポンベ 運搬車	身医療保険における在宅酸素療法を行う方	17,000円	10年
	視覚障害者用 体温計 (音声式)	身：学齡児以上視覚障害２級以上の方	9,000円	5年
	視覚障害者用 体重計 (音声式)	身：学齡児以上視覚障害２級以上の方	18,000円	5年
	視覚障害者用 血圧計 (音声式)	身：学齡児以上視覚障害２級以上の方	15,000円	5年

動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	<p>身 呼吸器機能障害又は心臓機能障害の方であって人工呼吸器の装着が必要な方</p> <p>難 人工呼吸器の装着が必要な方</p>	173,250円	5年
非常用電源	<p>在宅で透析液加湿器、ネブライザー（吸入器）、電気式たん吸入器、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）又は人工呼吸器等の生命・身体機能の維持に必要な電気式の用具を使用している障害者又は難病患者等であって医師意見書により必要と認められるもの</p> <p>※障害福祉サービス等に係る書類により透析液加湿器等の使用が確認できる場合は、医師意見書を省略できる</p>	<p>正弦波インバーター発電機： 100,000円</p> <p>ポータブル電源 100,000円</p> <p>DC/ACインバーター（カーインバーター）： 100,000円</p> <p>人工呼吸器用外部バッテリー： 100,000円</p>	<p>10年</p> <p>6年</p>

種目	品目	対象者	基準額	耐用年数
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	身：学齢児以上音声機能、言語機能障害者、肢体不自由児・者であって発声・発語に著しい障害を有する方	98,800円	5年
	情報・通信支援用具 (パーソナルコンピュータ用周辺機器)	身：学齢児以上上肢障害2級以上又は視覚障害2級以上の方	100,000円	6年
	点字ディスプレイ	身：18歳以上視覚障害2級以上の方	383,500円	6年
	点字器	身：学齢児以上視覚障害2級以上の方	標準型： 10,400円 携帯用： 7,200円	標準型 7年 携帯用 5年
	点字タイプライター	身：学齢児以上視覚障害2級以上の方 ※本人が就労若しくは就学しているか又は就労が見込まれる者に限る	63,100円	6年
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	身：学齢児以上視覚障害2級以上の方	録音再生機 85,000円 再生専用機 35,000円	6年
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	身：学齢児以上視覚障害2級以上の方	99,800円	6年
	視覚障害者用拡大読書器	身：学齢児以上視覚障害者であって、本装置により文字等を読むことが可能になる方	198,000円	8年
	地デジ対応ラジオ	身：学齢児以上視覚障害2級以上の方	29,000円	10年

視覚障害者用時計	身：18歳以上視覚障害2級以上の方 ※音声時計は手指の感覚障害がある等により触読式時計の使用が困難な方	触読式： 10,300円 音声式： 13,300円	10年
聴覚障害者用通信装置	身：学齢児以上聴覚障害又は発声・発語に著しい障害を有する方であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる方	71,000円	5年
聴覚障害者用情報受信装置	身：3歳以上聴覚障害者であって、本装置によりテレビの視聴が可能になる方	89,800円	6年
人工喉頭	身喉頭を摘出している方	笛式： 8,100円 電動式： 70,100円	笛式 4年 電動式 5年
	身咽喉を摘出している方であって、常時埋込型の人工咽喉を使用している方	埋込型人工鼻 (消耗部分) 23,760円/月	-
点字図書	身主に情報の入手を点字によっている視覚障害のある方	6タイトル又は 24巻	1年
人工内耳用電池	身人工内耳を装用している聴覚障害のある方	空気電池 2,500円/月	-
		充電式電池 15,000円	1年
		充電器 26,000円	5年

種目	品目	対象者	基準額	耐用年数
排泄管理支援用具	ストマ装具	身 ぼうこう又は直腸機能障害のある方でストマを造設している方	蓄便袋 9,460円/月 蓄尿袋 12,430円/月 ※1か所あたり	-
	紙おむつ等 (紙おむつ、サ ラシ、ガーゼ 等衛生用品) 収尿器	身：3歳以上 ストマの著しい変化等によりストマ装具の使用が困難な方又は先天性疾患等による高度の排便機能障害のある方、又は脳原性運動機能のある方で意思表示が困難な方	12,000円/月	-
	収尿器	身 高度の排尿機能障害を有する方	普通型： 8,500円 簡易型： 5,900円	1年

種目	品目	対象者	基準額	耐用年数
住宅改修費	居宅生活動作 補助用具 (介護保険優先)	身：3歳以上 下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る。)を有する3級以上の方 ※ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害2級以上の方 難：3歳以上 下肢又は体幹機能に障害のある方  ※居住する住宅に対して原則1回限りとし、住宅の新築又は全面的な改築もしくは増築工事に伴う場合は対象外とする。	200,000円	-

